

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400411		
法人名	有限会社 松良福祉会		
事業所名	あすなろ こもれび		
所在地	石川県河北郡津幡町御門ろ64-2		
自己評価作成日	令和2年12月12日	評価結果市町村受理日	令和3年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和2年12月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境に恵まれた地域の特性を活かし ゆったりと自由に過ごしていただけるよう支援し、また多目的ホールに設置した薪ストーブを囲み ゆっくりとした時間が流れるよう雰囲気作りをしています。新型コロナの影響で 地域の中へ出る機会や馴染みの方や地域のボランティアが訪れる機会は無くなりましたが、ご家族には、感染対策の上 事前に予約して面会していただいています。夏には地域住民の要望もあり 例年同様 花火を打ち上げました。中庭に畑を作り野菜や花を植えたり ウッドデッキに出て洗濯物を干し 利用者同士連れ立って散歩に行くなど 日常的に外に出ることが出来るよう工夫しています。職員も地区のごみステーションの当番を担い 地区のくらし安心ネットワークでの活動も続けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム理念として「自分らしく生き生きと、今日を楽しく明日を楽しみに。」掲げ、職員は、利用者の笑顔、笑い声が聞こえ、希望が持てるような暮らしの実現に取り組んでいる。1日1回は利用者と職員が話をするようにしており、1対1での会話や笑いあったり喋りあっている利用者同士の会話の中から職員は利用者一人ひとりの思いを把握し、本人の意向に沿った、より具体的な介護計画を作成し、実践している。事業所としての地域との交流も盛んであり、例年であれば、地区の秋祭り、神社祭礼等に地域の一員として参加し、ホームで行う夏の夕涼み会、カラオケでは多くの地域住民も交え、利用者と一緒に楽しんでいた。今年度多くは中止や自粛となったが、地域の要望に応じ、夕涼み会の打ち上げ花火のみ実施した。ボランティア(生け花、カラオケ等)の来訪も休止しているが、地域のごみ当番や地区の「くらし安心ネットワーク」を通じた活動には参加している。日常的には、利用者が出来る限り自分の意思で行動できる声かけや支援に取り組んでおり、利用者の尊厳やプライバシーを損ねないケアや支援を行っている。今年度は限られた内容となっているが、事業所として屋外に出ることも大切にしており、ドライブや買物、馴染みの場所への外出支援、畑作業等の屋外での活動も積極的に支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット内の目に付くところに掲示し 意識し共有している。利用者の思いを大切に自ら動きつけ作りを意識している。	ホーム理念として「自分らしく生き生きと、今日を楽しく明日を楽しみに。」を掲げている。理念は各ユニット、ホーム玄関に掲示され、毎月のミーティング時に日々のケアが理念に沿ったものとなっているか振り返り検討している。職員は、利用者の笑顔、笑い声が聞こえ、希望が持てるような暮らしの実現に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で利用者自身は地域に出る機会が失われたが、管理者が地域のネットワークなどに参加し、地域の一員として交流できるように活動している。ごみステーションの当番など職員も関わっている。	例年であれば、地区の秋祭り、神社祭礼等に地域の一員として参加し、ホームで行う夏の夕涼み会、カラオケでは多くの地域住民も交え、利用者と一緒に楽しんでいた。今年度多くは中止や自粛となったが、地域の要望に応じ、夕涼み会の打ち上げ花火のみ実施した。ボランティア(生け花、カラオケ等)の来訪も休止しているが、地域のごみ当番や地区の「くらし安心ネットワーク」を通じた活動には参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	あすなる通信を配布したり日々の活動や支援方法を紹介するなど情報発信をしている。地域住民向けの認知症講座や民生児童委員と勉強会を行ったりサポーター陽性講座の講師をするなど実践を活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策を行いながら 開催している。前年度より参加者が少なく意見はあまり無いが、活動への評価は 管理者から職員に伝えられ励みになっている。	2ヶ月毎に実施し、7月までは書面で行い、9月以降は会議を開催している。これまで全家族の参加を呼びかけていたが、今年度は各回に2家族とし、利用者・家族・区長・民生委員・行政・地域包括等が参加し、活動状況やヒヤリハット・事故事例の報告、地域情報等について意見交換している。会議開催にあたり食事会や講習会をあわせて開催する等の工夫も行われている。会議の開催案内と議事録は家族全員に送付されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が行っている。町の担当者からメールや電話で問い合わせ等がある。職員は電話の内容を管理者に伝えている。	運営推進会議やグループホーム事業所連絡会、代表者会議、地域の認知症ケア向上研修や地区のくらし安心ネットワーク等を通じて、町担当者や地域包括担当者との協力関係を構築している。日頃から電話連絡等を通じて連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為を理解し、身体拘束をしないケアを実践している。日中は利用者自ら外に出ることが出来る。利用者の安全を考慮し 内玄関は夕方5時半から翌朝8時半まで、玄関は午後9時から翌朝6時まで施錠している。	日々のケア実践の中で気になる職員の言動(言葉遣いや振る舞い等)について都度具体的に職員間で注意し合っている。また毎月行うユニットミーティング時に勉強会や意見交換を実施して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。理解はしていても安全面等から不意にでしまう職員の発言等についても継続的に話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員が学ぶ機会は少ないが、日常的に利用者の身体など観察・把握し、虐待が見過ごされないよう注意を払っている。ミーティング時に職員同士が困っていることなどを話し合い、虐待につながらないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が学ぶ機会は少ないが、必要に応じ管理者が関係者と話し合ったりしている。実際に成年後見制度を利用している方がいるので、後見人と協力して利用者支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関して職員は関わるのが少ない。管理者が、納得いくよう説明している。不安や疑問を尋ねたりできる関係が作れるよう職員は管理者と共に取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などの家族からの要望や、運営推進会議での意見は職員と共にミーティングの際に話し合い反映させるようにしている。会議には地区代表者・民生児童委員・行政職員も参加している。外部の苦情窓口を案内している。	家族からの意見や要望が聞けるよう毎月必ずなる通信を送付している。現在、面会は事前予約の上、人数、時間、場所を定めて行っているが、家族が面会に来所した際や電話、メールでの用件伝達、運営推進会議時の家族意見等、家族と職員が会話できる機会を多く持っており、家族と職員の信頼関係作りに取り組んでいる。家族からの意見・要望には検討の上、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と共に勤務する機会も多く、意見や提案がしやすい。ミーティングなどで話し合い反映させるようにしている。	管理者は日常業務の中で随時職員の意見・提案を受けている。またユニットミーティング時にも職員の意見・提案を聞く機会を設け、チームで検討の上運営に反映させている。職員との信頼関係を深め、職員一人ひとりの家庭状況に配慮した勤務シフトを組み、働きやすいよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自の事情を考慮し、勤務希望や労働時間の調整を行って働きやすいよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会や講習の案内は回覧や掲示されている。希望者の勤務調整など行っている。コロナの影響もあり、施設内の勉強会も4月以降行っていないが、ビデオ視聴などで感染対策などの学習をする機会は増えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会があるが今年は活動していない。一部の施設(グループホーム・特別養護老人ホーム・デイサービス)同士で情報交換は行っている。相互訪問の希望はあるので時期を見て取り組みたい。他施設職員の見学は感染対策の上でできる範囲で受け入れている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員一人ひとりが 利用開始時の本人の思いを傾聴し不安に寄り添える関係作りに努めている。各職員が把握した情報を元にミーティングを行い情報を共有し関係作りに取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や要望に耳を傾け 職員間で共有し 協力し合える関係作りに取り組んでいる。不安を抱える家族に情報提供を行い、必要な支援を一緒に考えるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者が対応している。本人と家族の思いや困っていることを整理し 他のサービスを紹介したり 他の事業所担当者との連絡調整も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者から教わることも多く 活躍できる場面がたくさんあれば良いと考え支援している。家事も協力して一緒に行うようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は本人と家族水入らずの時間を大事にしている。生活や身心状況をお伝えし 一緒に本人を支える関係作りに務めている。可能なら家族と共に受診するようにしている。家族に電話して安心していただくこともある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常の会話の中で出てくる馴染みの人や場所を把握し実際に訪ねたりしていた。気晴らしのドライブ途中で自宅近くやなじみと思われる場所に立ち寄ることもある。現在は電話や手紙のやり取りを勧めている。	ホームへの入居前には家庭訪問して自宅での暮らしぶりや環境を見聞きして、入居後の生活継続に配慮している。今はドライブに出かけたり、電話や手紙でのやりとりが中心となっているが、例年であれば、自宅近所の友人・知人の来訪面会、自宅に出向き近所の人との歓談、行きつけの理美容室・お店(コンビニ等)の利用等、関係が途切れないための支援が行われていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握して座席位置を工夫したり 共通の話題を投げかけたりしている。利用者同士が昔話で盛り上がったり、助け合う姿が見られる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了後の支援の機会は少ないが、医療機関からの退院先や次の利用サービスについて家族からの相談に対応している。利用終了しても差し入れなどに立ち寄って下さる家族もある。		

### Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望を聞いたり、日常会話の中から思いを汲み取るなど意向の把握に努め 職員間で共有している。意思疎通の難しい場合は表情・しぐさ・行動などで本人の思いを推察し、家族とも相談し 本人本位となるよう検討している	1日1回は利用者と職員が話をするようにしており、1対1での会話や笑いあったり喋りあっている利用者同士の会話の中から職員は利用者一人ひとりの思いを把握するようにしている。思いや希望等は記録や日誌に記載し、職員間で共有し、ミーティングにて、その希望等を利用者本位で検討している。またいつもと違う言動や雰囲気・顔つきが見られた場合にも、職員は利用者の視点に立ち、その心情を推測して記録している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族から生活歴や生活環境を聞き取り、過去のサービス利用の経過などは担当ケアマネから情報提供を受けるなど、より多くの情報から利用者の暮らしを把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送りで 職員が共有できるよう努めている。月1回のミーティング時に現状を共有し確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回ミーティングを行い現状に即した介護計画となるよう話し合っている。家族の意向が反映できるよう意見を求めている。3ヶ月を目安にモニタリングしているが 本人の状況変化に応じ計画変更も行っている。	理念にも掲げる今日を楽しく、明日が楽しみになるような計画を、本人の意向に沿って、より具体的に作成している。家族・職員の意見・提案や日頃の記録も踏まえて作成し、3ヶ月毎のモニタリング、随時の変更も行っている。作成した計画は利用者自身にも説明が行われている。	家族だけではなく、本人にもプランを説明されることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りで情報を共有しその都度話し合い、見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の思いに柔軟に対応できるよう 家族と相談している。利用者のボランティア参加・墓参りや親族のお見舞いなどの個別支援。外部サービスの利用。外出支援は新型コロナの影響で慎重に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は控えているが、馴染みの温泉施設でボランティアしたり、小学生に竹細工を教えに行く利用者や家族を支援していた。地域の祭りに参加しボランティアと一緒にカラオケを楽しんだり 習字や体操・生け花をしていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはサービス利用前からのかかりつけ医を受診しているが、家族の都合などで訪問診療を利用している利用者が多い。かかりつけ医は事業所を理解し、相談や紹介をしている。体調変化による受診や相談時には管理者や職員が付き添い、医療関係者に情報提供し、家族にも状況を説明している。	利用者・家族の希望に応じて従来からのかかりつけ医への受診又は訪問診療への変更を支援している。通院は、基本家族の同行受診としており、受診時には書面にて情報提供をしたり、職員が同行し医師と直接情報交換したりしている。訪問診療を行う医師とは24時間体制での連絡、相談ができる体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は各ユニット1名在籍し 変化などを相談し、処置や指示を受けている。不在のときも電話で相談している。管理者が付き添い受診など支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現状では病棟に行き面会することはできないが 管理者や看護師は 協力病院の担当者と電話で情報交換の機会を持つようにしている。今後も関係作りを続けたい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス導入の段階で本人・家族に方針を説明し契約時に意向確認のアンケートを行っている。状況の変化に応じ終末期のあり方を話し合っていくという方針を共有し かかりつけ医や地域の訪問看護ステーションなどと共に支援に取り組んでいる。	入居時にホームの方針を説明し、その時点で、本人、家族の意向の確認を行っている。その後も折に触れ話し合いの機会を設け、家族内の意向の統一にもつなげている。状況の変化があった際には、かかりつけ医より利用者・家族に説明があり、ホームの体制(出来る事、出来ない事等)を明確に説明して、看取りにおける支援体制を構築している。最後まで思いが叶うようにという気持ちで職員は終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルはあるが 見直しや訓練は今年も行えていない。職員は訓練を行い実践力を身に付けたいと思っている。 マニュアルを見ながら対応できるよう工夫している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルはあるが 見直しや訓練は今年も行えていない。職員は訓練を行い実践力を身に付けたいと思っている。 マニュアルを見ながら対応できるよう工夫している。	緊急時対応マニュアルを策定しており事務カウンターの側に設置し、職員がいつでも見る事ができるよう整備している。またAED使用方法を学ぶトレーニングキットも用意されている。行方不明時対策としては、地区ネットワークの協力体制を確保しており、情報提供シートを準備している。	マニュアルに基づき、緊急時における初期対応の実技訓練を定期的を実施されることを期待する。
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関や往診医は 休日夜間も対応可能となっているが、老人福祉施設によるバックアップは明確ではない。介護施設での感染症発生時の「いしかわ福祉施設相互応援ネットワーク」に参加している。	協力医療機関(町内の公立総合病院)と町内の特別養護老人ホームと提携し、バックアップ体制を確保している。日頃より入所や入居、入院時において情報交換している。また各利用者のかかりつけ医や訪問診療の医師とも連携体制を整備しており、緊急時における支援・相談体制を構築している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニット1名ずつの夜勤者が協力する体制になっている。緊急時には管理者が駆けつけ指示や対応を行う。緊急連絡網により看護師や職員の応援を得る体制になっている。	夜間は各ユニット1名(ホーム内2名)の夜勤体制となっている。緊急時は夜勤者2名が相談・協力して対応し、管理者との相談体制も整備している。近隣に住まいする管理者・職員の応援体制も確保している。訪問診療の医師とは24時間体制での連絡、相談体制も確保されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や避難方法の検討を行っている。緊急連絡網に地域の協力者の電話番号があり協力体制が出来つつある。 コロナの影響で計画していた避難訓練は中止になったが 個別の避難方法を検討し 各職員が身に付ける訓練が必要と感じている。	年2回、火災等の発生を想定した防災訓練を実施している。6月には通報及び召集訓練を実施した。事業所が2つの川に挟まれた立地のため、水害対策としては、地元住民の意見等を踏まえた避難方法、場所等を確認している。運営推進会議において災害発生時における地域・家族の役割等が話し合われ、協力体制が構築されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	対策はあるが 実際の訓練や見直しを行っていない。スプリンクラー・自動火災通報装置などが設置されている。災害時の食糧などの備蓄や発電機がある。	スプリンクラーや自動火災報知設備等は定期点検されている。またハザードマップの確認や備蓄品(水、米、ヘルメット、ガスコンロ、発電機、燃料等)をリスト化して管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけたり威圧感が無いよう言葉使いや声の大きさに気を付けている。名前呼びかけ目上の方への敬意を忘れないよう心がけている。	利用者が出来る限り自分の意思で行動できる声かけや支援に取り組んでおり、日頃、気になる対応があった際には職員同士で確認し、話し合いを重ねている。トイレや入浴介助時の同性介助への配慮や、居室入室時のドアノック、申し送り時は他者に聞こえないように場所や声の大きさに配慮する等、利用者の尊厳やプライバシーを損ねない対応をしている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望が表出できるよう 利用者と職員がゆっくり話をする時間を持つよう心掛け、行きたいところやしたいことを訊いたり思いを汲み取るよう努めている。自己決定しやすい問いかけを行うようにしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつの時間以外は 利用者のペースに合わせている。希望がわかれば職員間で話し合い希望に沿った支援が出来るよう検討している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分でダンスなどから着たい洋服を選んで着ていただいている。選ぶことが出来ない方には季節に合わせて清潔な服装が出来るよう支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや下準備・盛り付け・食器拭きなど一緒にしている。会話しながら笑って作業されている。大まかな献立があるが ホームの畑で採れた野菜などを使い 利用者の近くで調理し においや音を感じてもらっている。	配達食材にホームの畑で採れた野菜等も使い、利用者の希望や意見も取り入れた季節感ある食事を提供している。調理や下ごしらえ、盛り付け、食器拭き等、利用者のやりたい事・得意な事を活かして職員と一緒にやっている。毎日の午前のティータイムや午後のおやつも提供しており、手作りおやつを楽しむ機会もある。誕生日の希望メニューや季節行事メニュー、個別外食(ウナギ、寿司等)等も支援している。プリの解体ショー等も開催した。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	高齢者向きに栄養バランスの取れたメニュー。個々の食べる量や好みに合わせ 食事形態や水分摂取方法も工夫している。ムース食・ペースト食・トロミ・刻み・ゼリーなど。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣も考慮し 起床時と夕食後口腔ケアを促している。夜間は義歯を外して休んでいただいている。自歯の歯磨きやうがいが出来ない方は毎食後口腔内を清潔に保つよう支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の記録にチェックし排泄パターンを把握し必要な方には促しの声掛けを行い、出来るだけトイレで排泄できるよう支援し、排泄の失敗によるストレスを軽減できるよう努めている。	利用者別に必要に応じてチェック表を活用して排泄間隔・パターンを把握している。トイレ誘導時の声かけ方法の工夫や、利用者と相談してパッド等の用品使用により、トイレでの排泄の自立支援に取り組んでいる。夜間は利用者の睡眠状況や体調に合わせて、様子を見ながら声かけ誘導、ポータブルトイレの使用等にて支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や乳酸飲料を取り入れるようにしたり、楽しく運動できるよう取り組んでいる。水分摂取量が少ない方は本人の好みのものを用意したり形態を工夫している。可能な方は排便量をチェックし 必要に応じ緩下剤を服用していた。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが 希望があればいつでも入浴できる。そのときの気分や体調を見極めながら週2回以上入浴を促している。洗身等出来ることは自分でしていただき見守るようにしている。好みのシャンプーや入浴剤を使用することも出来る。	日曜以外毎日お風呂を準備し、希望等に応じ週2回以上を目安に入浴を支援している。時間帯や湯量・温度、入浴剤やシャンプー、石鹸、化粧水の使用、シャワー浴、介助浴槽の活用等、利用者の好み等に合わせて支援している。今年8月には温泉の源泉で入浴や足湯を楽しむ機会もあった。入浴を拒む場合には無理強いすることなく声かけやタイミングの工夫、日を変更する等の対応を行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自席でうとうとしている方は自室で休むよう声掛け夜間不眠にならないよう時間を見計らっておきていただいている。眠れないときは一緒に過ごし 話をしたり飲み物をお出するなどリラックスできるよう心掛けている。室温に気を配り 寝具も好みにより使い分けている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報はいつでも確認できるようにしている。内服の変更があったときなどは申し送り、日誌に記入して職員が共有できるようにしている。症状の変化に気をつけ主治医や看護師とこまめに相談している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や調理・後片付け・洗濯物などの家事、畑仕事などの役割を持ち、楽しみながら協力してできるよう支援している。気分転換にドライブに出たり好きな歌のCDをかけたり歌詞カードを準備している。コーヒー、体操・散歩、刺し子や手芸、塗り絵やパズル、習字など		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの影響で外出は近隣の散歩やドライブに限られている。希望にあわせて外出や外食することを家族や地域も理解し協力的と感じている。	今年度は限られた内容だが、事業所として屋外に出ることを大切にしており、例年であれば、日常的にドライブや買物、馴染みの理美容室、近所の銭湯、自宅、墓参り等の外出支援に取り組んできた。近所での草つき、畑での農作業、ウッドデッキでの日向ぼっこや花木の観賞等も職員は見守りや付き添い対応により支援している。家族との温泉旅行や受診帰りの外食、配偶者の葬儀出席等も、介助時の注意点やアドバイスを伝え支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る方には持っていただいている。お金を使える場面では 自分で支払うことが出来るよう準備しているが、現在 本人の買物は控えている。欲しいものがあれば立て替えて購入している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があればいつでも使えるようにしている。間違えてかけないように家族の電話番号は職員が把握できるようにしている。手紙をもらっても返事を書こうとされないので、電話で話せるよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな音、まぶしすぎる光、刺激的な色などに気をつけ ゆったり過ごせるようソファなどを置いている。エアコンや床暖房で快適に過ごせるよう温度・湿度の調整や換気を行っている。季節を感じていただけるよう花を飾ったり、壁面を利用し 利用者の作品を掲示している。リビングから外の景色が見え 季節を感じることが出来る。	平屋建てのホームであり、各ユニットの中間にある34畳のホールにはソファ・テーブル・イス、薪ストーブ、観葉植物が設置してある。ホールやウッドデッキ・庭・畑は、利用者が気ままに一人でもゆっくり過ごせる空間となっており、また家族との歓談や食事、ボランティアの催し物、夕涼み会等のレクリエーション活動に活用されている。各ユニットにおいても温度・湿度・日当たり・換気・音・匂い・掲示物にも利用者が快適に過ごせるよう気配りされており、利用者同士の相性に考慮してテーブル席を配置している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自席を含め テレビ前のソファや和室、薪ストーブのある多目的ホールなど自由に過ごすことができる。気のあった利用者同士がお茶を飲みながらおしゃべりしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から使い慣れたタンスやテレビなどを持ってきたり 写真・アルバムを見てお話することもある。安全面や本人の動きやすさなどを考慮し、家具の配置を変えたりすることもある。	居室には入居時に利用者が今まで使い慣れた物・馴染みの物・趣味の物(テレビ、冷蔵庫、家族写真、絵画の道具等)を持ち込んでもらっている。また利用者の動線と安全性を考えたベッドの配置や手すりの設置を支援している。利用者が自分で掃除や片付けできる人の場合は、職員は過干渉にならないように支援している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がそれぞれの利用者にはわかるよう表示している。トイレ・廊下・浴室には手すりがあり利用されている。歩行器や車椅子が動きやすい広さがある。		